

# 第5章 考 察

## 第1節 遺物散布地の民俗空間

町 健次郎

### 一、はじめに

奄美大島南部に位置する瀬戸内町の森林山地面積は全体の約87%を占め、概して、人々が暮らす56集落は砂丘地を含む扇状地状の平野部に立地している。

平成15年度～16年度にかけて実施された瀬戸内町埋蔵文化財の表採調査では、遺物がほぼ全ての集落で採集され、しかも民家が密集する現在の居住域から多く見つかっていることは、通史としてのシマの歩みを空間にとらえようとした場合、ここに重層的で密な居住空間の存在を指摘することができよう。

本稿では、その居住空間の時代的連続性が有機的に説明されていくための、今後の研究進展の一助として、ある法則性をもって遺物が表採された空間について、これまでの民俗研究の見解を元に言及をすすめてみることにしたい。まず、瀬戸内町域に現在も残っている祭祀空間の概観にふれたのち、遺物散布地との関係性について若干の考察を加えてみることにしたい。

### 二、瀬戸内町域の民俗空間

集落を意味する民俗語彙である「シマ」は、日常、今も生きている言葉である。シマ内部の空間は民家が棟を密集させている中にも、道や川を境界にしていくつかの区画がなされている。

区画名には、請阿室、池地、嘉鉄のように「ハン(班)」と呼んで浜下りなどの民俗行事の単位として機能しているレベルもあるが、その呼称は比較的新しいとみられ、「アガリ(東)」、「イリ(西)」などの方位観をもとにしたものの他、中でも頻度が高いものとして「カネク(金久)」と「サト(里)」がそれ以前の区画呼称を示す語彙として多く認められ、それぞれ「ウィ・ウェ(上)」、「ナカ・ナハ(中)」、「シャー・シタ(下)」といった接頭語をつけて、再分化した区画名として存在している。

「カネク」・「サト」は共に琉球列島全域的に広がる地名語彙でもある。カネクは主に砂地をさし、海岸に接する砂丘地帯側に多く見受けられる。一方のサトは比較的に入家が集中する現在の居住区域に重なり、瀬戸内町域では「ミヤー」という広場を含んでいる場合が多くみられる。その位置は海岸に面している場合もあるが、加計呂麻島の諸鈍や伊子茂のように海から離れた山手内陸側である場合もある。

シマの空間デザインは、信仰生活の根幹を成してきたノロ祭祀の神観念が深くかかわっている。シマを背後で取り囲む山々は、いずれも農耕生産に関わる均一な山ではなく、立ち入りを禁じた聖域としての山が存在し、人々が通行する日常生活の道の他にも「カミミチ(神道)」が断片的に記憶されている。

ノロに関する定義的説明は筆者の手に余るが、少なくとも奄美諸島が琉球王国に属していた時代、ノロが役人層とともに王府から就任や役地給付を受けて王国の祭祀制度の中に組み込まれていたことは、16世紀初頭から17世紀初頭にかけての年代が確認される辞令書から知ることができる。ノロ祭祀組織は「親ノロ」を頂点として、成員全体は「神人衆(カミニンジュウ)」とよばれ、成員はそれぞれ神役として名を持っている。必ずしも全てのシマに共通しているわけではないが、「イガミ」、「スドゥガミ」といった名が連なる。全て女性による成員構成である中に、唯一、男性で参加する役をグジとよぶ。

加計呂麻島では、海の彼方からカミを迎える祭りを「ウムケ(御迎)」、送りの祭りを「オーホリ(御送)」

とよび、前者は旧暦2月、後者は旧暦4月に行なわれていた。いずれもトネヤでの祭りであり、浜まで出てカミを送迎した。また、稲の祭りは「アシャゲ」を祭場として、旧暦6月の「アラホバナ(新穂花)」や旧暦七月の「ミナクチ(水口)」が行われた。祭りの対象となる作物は稲のみではなかった。粟の祭りとして「フーウンメ(粟折目)」が旧7月、「コーシャ(山芋)」や「ハヌス(甘薯)」の芋の祭りとして旧暦11月には「フユンメ」が行われた。

瀬戸内町域におけるノロ祭祀は、目撃談が一切なく早い時期に廃れたとみられるシマも多くある。シマによって衰退していった年代に差はあるが、近年まで継続していたものとしては、加計呂麻島の旧実久村域や与路島では昭和40年～平成の初め頃まで、請島では大正時代初め頃まで続いていた。大島側でも、西古見や管鈍をはじめとして年配者の幼少の記憶に祭祀の様子が残っているシマもある。そこでは本来の祭祀の成員構成より縮小された形でほぼ個人単位に近い行われ方であったようである。

ノロ祭祀の残像は、関係した空間や地名などに語彙として今も断片的に残っているが、どのシマにも平均的に残っているわけではない。瀬戸内町内56集落のうち、特に須手・伊目・呑之浦・佐知克・勢里・知之浦・安脚場といったシマはその語彙に乏しい。これらのシマは耕地を求めて作場へ移住するなどして形成されたとみられ、その母体とみられるそれぞれのシマ(手安<須手>・久慈<伊目>・押角<呑之浦>・於斉<佐知克・勢里>・武名<知之浦>・渡連<安脚場>)の管轄にあったとみられる。

加計呂麻島をはじめとする瀬戸内町域の民俗空間については、奄美諸島でもこの地域に比較的ノロ祭祀が存続していたこともあって、これまで多くの研究者が報告や論考を行ってきた。中でも祭祀が存続していた昭和30年代に調査した伊藤幹治、クライナー・ヨーゼフの報告と論文は重要な基礎資料となっている(注1)。また、調査に沿って民俗空間図もいくつか提出されてきたが、特に全域的網羅の試みが成されたものとしては高橋一郎と松原武実による報告があげられる(注2)。

紙面の都合上、瀬戸内町立郷土館調査による空間図は別の機会に示すこととして、ここではノロ祭祀にかかわる民俗空間関連語彙のいくつかを列挙し、若干の解説を加えておきたい。

### (1)ミャー

シマ空間の中心的広場をさす。比較的人家集中地帯の内にあるので、はじめて訪れた集落でも、ある程度容易にみつけることができる。現在は公民館施設や土俵がある広場であることが多く、秋になると豊年祭の場となるほか、道が狭い集落内にあつては臨時的駐車スペースにもなる。また、子どもの遊び場のひとつでもあり、年配者の涼み場所、ゲートボールの練習場にもなる。世代を超えた共同利用広場が現在のミャー空間の機能であるとはいっても、シマ内の広場がすべてミャーの呼称を持っているわけではない。あくまでも聖地性が伴った広場であることが条件である。



177 武名のミャー

ミャーは祭祀空間の中心地点であり、聖地性を持っている。加計呂麻島西部域のミャーにはアシャゲが現存しているように、かつては大島南部域のミャーにもアシャゲが建っていた。油井や花天などでは昭和30年代までそれが建っていたことが記憶されており、大島南部西端の西古見で、今もミャーに該当する広場をアシャゲと呼んでいることはその名残りである。シマタテガナシ・トネヤはミャーと隣接している。また、ミャーには「カミミチ(神道)」が続いていることが多く、「カミヤマ(神山)」と総称される山の聖地と海とを結ぶ線上にある。今も与路島のように、葬儀で墓地に向かう際にミャーを通ることを堅く禁じていることも聖地として意識されていることのあらわれである。

シマによっては、ミャーの聖地性よりも共有広場としての性格が重視され、埋め立て工事など近年の諸事情で作られた広場をミャーとした他、容易に移転されているケースもある。請阿室や久慈では、明治期以降から数えて三度の移転がなされている。

## (2)シマタテガナシ・イビガナシ

ミャーの一角に、主に自然石をひとつ祀っている場合が多い。加計呂麻島の須子茂・武名・瀬相などに残されている。於齊のシマタテガナシは山川石の墓石のうしろに小さな自然石を三つ並べている。油井のシマタテガナシは自然石がひとつではなく複数である。与路ではミャーと隣接した小高い丘一帯をさしている。

シマタテガナシ・イビガナシとよばれていなくとも、ミャーの一角に自然石を祀っている場所として、小名瀬・手安・蘇刈・伊須・請阿室・西阿室・安脚場・実久があげられる。そのうち、古志・俵で「グジ墓」、手安・伊須で「ウジガミ」と呼ばれている。これらの祀られ方との関連性の説明は今後の課題である。

徳浜・西古見では墓地にシマタテガナシが位置している。阿多地はシマ内のデイゴの木の下から墓地に移転された。勝浦ではトネヤ敷地内に、瀬武ではアシャゲ内の棚に祭られている。久慈では墓地にシマタテガナシとよばれる古墓が中央にあるが、シマ全体では管理されていない。久慈でいうところのシマタテガナシとは、各家筋の遠い先祖をさす言葉であるという。

このように断片的に記す各シマの事例の中にも、シマタテガナシを神とはいっても、そこに墓的な性格が同時にみえており、遠い先祖、シマの開祖を祀っているとみられる。一方、イビガナシの呼称の「イビ」は聖域や自然石の神体をさして琉球列島全域に広がる語彙であるが、その確かな語源は未だ明らかにされていない。

## (3)トネヤ

シマの宗家とみられる。屋号を各戸につける慣習がないこの地域にあって、トネヤという屋号的呼称は、ほぼ各シマに存在していたとみられる。トネヤはミャーと隣接して立地している。普段は人が住む民家であるが、ノロ祭祀との関わりにおいては、神の送迎祭の場ともなる。藩政時代の与入など役人を輩出した家については別に「トノチ(殿地)」と称されることが多い。

トネヤの戸主は、代々世襲でグジとよばれる役を継ぐ。グジは唯一男性として参加していた。服装は特別に神衣(カミギン)や祭祀具を身につけることはなく、日常の衣服で参加していたようである。俵には、特別にグジに与えられた耕地である「グジ田」と「グジ畑」の場所が伝承されている。

近年までノロ祭祀が続いていた加計呂麻島の須子茂・嘉入のトネヤは、グジの住居と祭場の機能が分離した非居住型であった。グジの転居など諸事情で、シマの伝統的信仰が廃れつつある中での変容形とみられる。

## (4)アシャゲ

「アシャゲ」語彙は奄美諸島全島的に認められるが、施設として現



178 武名のシマゴスガナシ



179 嘉入のトネヤ



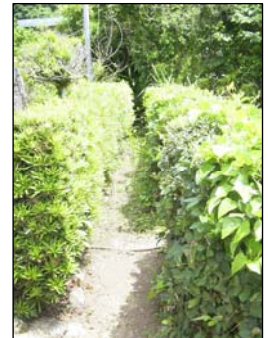
180 三浦のアシャゲ

存しているのは宇検村の一部と加計呂麻島西部域のみである。ミヤーの一角に、比較的トネヤの近くに建てられている。アラホバナ・ミナクチといった稲作に関わる祭りが行われていた。

アシャゲの形態は大きく二つに分けられる。武名・瀬武のように地面に数本の掘っ立て柱を立てたものは、かつては瀬相・諸数にあった。地面にコンクリートをはっている実久・俵のものも同じ形態とみてよいだろう。また、須子茂・阿多地・三浦・木慈のように、床が作られ、柱には桁が入っているタイプは、かつては嘉入・於斉にも見られた。

### (5)カミミチ(神道)

本町全域的に残っている。かつては直線的につながっていたとみられるが、現在は断片的に記憶されている。その断片をたどっていくとミヤーを基点として海・山方向へ続く場合と、背後の神山から神山へ、海とほぼ平行して続く道が認められる。神道の道幅は、通常の人々の生活で利用されている道とは違い、極端に狭いものがほとんどである。神道と接する家によっては、そのケ所のみブロック塀をあけていたりする。与路島の神道によっては、石垣の上部のみを取りさり、そこを神道としている。



181 須子茂の神道

### (6)カミヤマ(神山)

神山とは、聖地である山の総称である。実際のシマ空間にあっては、様々な呼称が存在する。薪を取ることや石さえもそこから持ち運ぶことが忌まれている。神山の中でも、比較的高い山を「オ(ウ)ボツヤマ」と呼んでいる。油井岳は上、中、下の三段階に分かれてオボツという聖域が山中にあったという。網野子のオボツも高い山である。オボツという呼称でなくとも、シマから見える一番高い山を第一級の聖地とみる例は、篠川や久慈などにみられる。その一方で、於斉のようにアカテツの樹々が茂る平地の森をさしている場合もある。



182 須子茂の神山  
(中央の小高い山)

モリヤマ・ウガミヤマは比較的シマに近い小高い山である。ノロが祭りの際に鉦を叩いて降りてきたといわれる山の多くがこれらである。その山に入ってみると、その頂上付近に平地が確認される場合が多い。グンギンは「権現」の訛りである。加計呂麻のみならず、大島側にも多く、蘇刈・嘉鉄・手安・久根津・油井・小名瀬などにある。シマによっては4～5つ存在する場合もある。山頂に屹立した形の自然石を数本立てられており、そこで旧暦9月9日に拝む。基本的に一族単位で拝むものであったようで、それが後にシマ全体の信仰対象として発展していったとみられる。その点からすると、グンギンがシマ住民意識として神山の範疇に含まれているかどうかはまだ検討の余地がある。

### (7)ネリヤ

ノロ祭祀が消失した現在にあっては耳にすることが難しい語彙である。研究史の中では、海のある方向にある聖域をさすとして「ネリヤ」の語彙が得られている。筆者は阿多地で「リュウグウ」との語彙を耳にしたが、それが示すところは同じ領域であ



183 阿多地の浜辺



ろう。神の送迎祭の形式は、アダハと呼ぶススキを神役たちが手に持って浜辺で行われた。海から迎えられた神は、トネヤでの祭祀の後、再び海の彼方へと神役たちによって送りだされた。

### 三、トネヤとミヤーをめぐる時空

以上に、ノロ祭祀を基調としたシマの空間語彙とその様相にふれてみたが、次にこのような祭祀空間の在り方と遺物散布地として示された領域について若干の比較を試みることにしよう。

まず注目したいのは、シマの居住域内でも高い確率で遺物が表採されているトネヤ・ミヤーの空間である。そこはシマの民俗空間上でも祭祀空間の中心性を持った位置にあるが、青磁片・類須恵器片にみる中世相当期という時代的傾向が示される島外からの外来品がそこから表採されていることは、現在に至るまでの時代的継続性として、その空間をどのように理解すればよいのだろうか。

勿論、このような設定の問題は本格的な発掘調査の後に検討されるべきであろうが、遺物の集中散布度合いから、前提として、中世相当期の青磁・類須恵器をシマ人の手に一様に行き渡った日用雑器としてではなく、シマ共同体内の政治権力の中心性に関わっていた遺物とみたならば一つの予察はできるだろう。それはトネヤとミヤーの周辺が、中世相当期に何らかの中心性を保有していたが、後に続く琉球王府の支配、そして薩摩藩政下の近世期を経て近代に至る過程で失われていき、民俗誌に現れてくるような祭祀的中心性のみが、その空間に継承されてきたとする見方である。

この観点から民俗空間をみつめたとき、これまでの民俗学の研究蓄積にみえるシマ空間の語彙説明はもう一つの読み方が迫られるだろう。

#### (1) 「グジ」呼称の語源について

その焦点はトネヤとグジにある。これまで民俗研究によるトネヤの語彙は、昇曙夢が提出しているように「里の刀禰」がすなわち里の長を意味することから、宗家としての性格も含め、その長の住居の意味として理解されてきた(注3)。この説についての異説反論の提出は過去に無く、定説的に今に指示されてきたとあってよいだろう。

グジの語彙についても、トネヤの語彙理解の場合と同じく異説はない。多くは小野重朗が「男神人はグジ、グジヌシュといい、名称は宮司と関係があると思われる」と述べていることに代表されるように、「宮司」の解釈漢字が当てられて表記されてきた(注4)。また、それは近年の研究者のみならず近世文書の表記にもみえ、1805年から三年の間、大島代官を勤めた本田孫九郎親孚による「大島私考」には「祭日ヲ用ルモノ能呂久米女大神女ナリ其時祭ニ與ル男ハ宮司ナリ島ノ人宮司ト書テグンゼト讀」(傍線部筆者)とある(注5)。

「宮司」とはいうまでもなく神社神道に関わる神職のひとつであって一社の長をさす呼称であるが、実は、それがノロ祭祀の語彙に含まれている理由について説明を試みた論考や語彙由来を説く決定的根拠を示した史料の提示は見当たらない。グジ語彙を神社神道の影響を受けた呼称とするならば、これまで記録・考察されてきたノロ祭祀にみる神観念から祭祀具にいたるまで、研究史上で神社神道の影響が指摘されていそうなものであるが、私見の範囲ではそれも見つけることができない。察するに、その音の相似する響きに加え、男性が務めている点や民衆の最前線で神と接触するという点において神社神道の宮司と通じることから、特に説明されるまでもなく「宮司」の表記が当て字されて用いられてきた感がある。

グジの語彙由来を漢字表記の「宮司」にみるのであれば、奄美諸島への神社神道の流入時期と過程を

踏まえた上での検討が必要であり、瀬戸内町一帯で神社の管理者を「宮司」ではなく「シャモリ(社守)」と呼んでいることとの差についても、今後言及されていくべきだろう。

これまでの神社史研究では、奄美諸島への流入は時期的にさほど古いものではないと考えられている。奄美諸島の神社の創建年代の類型化と考察を試みた藺田稔は、〈英雄祀霊〉・〈貴種慰霊〉・〈分霊勧請〉・〈国家祭祀〉の四つの類型をあげ、うち最も古い創建年代(琉球服属時代後期～17世紀)を伝承する英雄祀霊型の神社が、実際には近代に始まっており、為朝・平家に関わる貴種慰霊型の神社については、伝承年代が12、13世紀までに遡るが、確実な歴史年代は薩摩藩政下の時代、多くは19世紀であることを指摘している。また、分霊勧請型についても近世期に広く分布しはじめていているという(注6)。

このような研究レベルから奄美諸島への神社流入を藩政時代以降とみるならば、グジ呼称の由来である「宮司」語彙は藩政時代以降の比較的新しい語彙という見方が強い。もちろん、16世紀以前の琉球王国下にあったノロ祭祀主導の時代に、神社の信仰形式の流入とは別の次元で「宮司」語彙のみが奄美に流入していたという想定も即座に一蹴することはできないが、現段階でのその証明は難しいだろう。

グジには「宮司」の他にもうひとつの表記がある。加計呂麻島・俵のミャーの一角には山川石製のウボツガナシともよばれる石塔碑がそれである。正面には「大神郷司 月真柏子」向かって右面に「元文五庚申天十二月十四日」、左面に「秋目 平清七 表村 喜志智」と刻まれている。裏面に文字はない。この石塔を単純に墓とみるには、亡くなった人物の名と行年が不明である点から一考を要する。秋目の出身者と俵村の者が連名で碑を建てている理由もまた不明である。秋目とは薩摩半島南端の坊津の村名である。この石が山川石であることからすると、平清七なる人物はその石の調達に関わった者であろうか。喜志智についてもいかなる人物か詳細は不明である。



184 俵のウボツガナシ

筆者はこの正面の「郷司」表記を「グジ」と読むものとみる。大島南部の古志に「グジ墓」と伝える自然石を神山の麓に祀ってあるように、俵でもグジ墓と呼ぶ自然石をこの石塔と向き合うように祀ってある。それは俵に二つのアシャゲと二人のグジがいたことと関係があるかも知れない。

この墓碑の「郷司」表記を「郡司」に同じと考えると、藩政期に七島とよばれた、奄美大島の北に連なるトカラ列島各島に置かれていた「七島郡司(シチトウグンジ)」の呼称が想起させられる。この秋目出身者が交易従事者として関わっていたのであれば、「七島郡司」のことは知識として持っていたとみるべきだろう。

「グジ」と「グンジ」、その音の相似から関連性にも一応ふれておくことにしよう。「七島郡司」とは、トカラ列島の島々に置かれた首長＝郡司の総称である。紙屋敦之の研究によれば、その初見は1718(享保三)年で、琉球国王が「琉球国司」と称することが決定されたことに対応するものとして、七島が琉球の属島であることが否定されて日本の属島として位置づけられていく17世紀～18世紀初の過程に設置された島津藩の支配制度と説明されている。「七島郡司」呼称由来について紙屋敦之は、「旧記雑録」にある建武元(1334)年には黒島に黒島郡司が置かれたという記事について、それが七島郡司のモデルとなったことは考えられるが、その頃から七島にも郡司がいて、それが近世に至ったとは考えがたいとの見解を述べている(注7)。

この歴史学の指摘からすると、シマの長としての性格の一致から、たとえ奄美に「郡司」という役人制度がなかったとしても、民間レベルの語彙移入の可能性を見て、グジ語彙由来を「郡司」に求めたとしても、やはり「宮司」同様、それが近世期からのもので比較的新しいという見方となってくる。

## (2) 中世相当期の「グジ」像

奄美諸島のノロ祭祀は、琉球王国の祭祀形式の中に取り込まれていたために、沖縄本島周辺地域に通じてノロ・オボツ・イベ・アシャゲ(アサギ)といった祭祀語彙や祭祀具に共通点が多く認められるが、不思議なことにグジという祭祀語彙は沖縄県域に認められていない(注8)。しかも、奄美諸島内においてもグジ語彙は全域的ではなく、奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島一帯にのみ色濃い分布をみせている特徴がある。

こうした語彙分布を薩摩藩が琉球王国に侵攻した1609年を分岐点に、それ以前と以後の奄美諸島への神社神道の流入など信仰生活をめぐる状況変化の結果とみる大まかな分布解釈の読みをとるのであれば、ここでもグジ呼称が近世期以降の新しい呼び方という見方ができる。

しかし、一考すべき史料は存在する。琉球王府より奄美諸島にもたらされた辞令書である。加計呂麻島・須子茂に伝えられた辞令書を保有してきた池田家は、トネヤの管理者として代々グジを務めてきた。ミヤーと隣接して立地する同家には、辞令書と共に完型の類須恵器(1点)が伝世され、その敷地跡からは本報告書にあるとおり青磁片が表採されている。

その須子茂辞令書は、重複した部分を整理すると全三通から成っている。うち、高良倉吉が「得分規定型辞令書」と分類する範疇に含まれる「ネタチ宛辞令書」中には、「ネタチ」の出自を記した「すこものくちのうまが」との一文がある。高良によれば、「瀬戸内西間切の須子茂の《くち》と呼ばれる人の《うまが》、すなわち孫」と意識されているが(注9)、この「くち」が人名ではなく、「グジ」であるかどうかは一考を要する。

須子茂文書には系図が一枚含まれているが、そこに三ヶ所みえる「祢立」を「ねたち」と読むと、辞令書の通りその祖父の代に「宮司」の名がみえる箇所がある。この「宮司」が「くち」のことであろうか。須子茂辞令書は原本ではなく印影から写しであることは前記の高良倉吉が指摘している。その写しが行なわれたのがいつ頃であるかによっても、「宮司」がノロ祭祀に関わる男性神役のグジか、女性であるノロの人名に後に当て字されたものか判別が左右されるところだろう。この点は歴史研究者の見解を待ちたい。

辞令書のうちノロ関係文書の形式では、肩書きを注記する箇所に「元のノロの《妹・子・姪》某」と先代のノロとの血縁関係が相続の具体的実例として出自が明記されているとする山田尚二の指摘からすると(注10)、まず、「くち」をノロとみるのが無難であろうが、注意はしておきたいように思う。「くち」がシマで地位が高い人物であることは疑いないであろう。

奄美関係の辞令書は高良倉吉によって29点がリスト化されており、それを参照すると(注11)、王府からの辞令が祭祀を主導していたノロと役人層(大屋子・掟・目差・里主)に限定され、辞令発布対象者にグジ呼称が見当たらないことがまずは確認できるので、本稿の段階では、前項で記した状況を含めてグジ呼称は近世期以降の呼称という見方をしておきたい。

そのように考えると、次に、グジ呼称以前のトネヤ居住者と王府任命による役職とがどのような関係にあるかが焦点となってくる。短絡的に直結させる見方は危険だが、トネヤで伝世されていた須子茂辞令書の中に「瀬戸内西間切の西掟職叙任辞令書」が含まれていたことに、トネヤの主が掟役を務めてい

た時期があったとの可能性をみることはできないだろうか。それは、これまで知られている29点の辞令書全てについても、どのような経緯でどの家柄で伝世されてきたかについても整理検討したのちに述べるべきことでもあろう。

琉球王国下の奄美の掟職の像を、山田尚二は「村に一人いる下級の役人とされるが、当時は、掟大八目や掟佐武良金兄弟の武勇伝説で語られるように、土豪の性格をもっていたとも思われる」と述べ(注12)、藩政時代にも存在した掟と比べるとまだ権力レベルが高かっただろうとみている。

ここでいう「土豪」の範疇にトネヤに居住していた者も含めて考えることはできないだろうか。奄美諸島が琉球王府に統治されていく過程で、各シマの「土豪」に掟職等の役職を与えることによって、王府勢力下に組み込んでいったのではないだろうか。このような考え方は、『名瀬市誌』の「第一尚氏の奄美への支配浸透に、部落への掟配置という末端支配網の強化を必要としたことは同然であろう。(中略)里主と掟のどちらが先に登場したかを語る史料はない。おそらく、有力なアジが、有力な根人や、首長、または弱小アジを服従させたとき、これを里主に封じ、自己直轄地の部落には掟を配置する、という形で、政治社会は出発したのであろう」との見方に、骨格として相違するものではない(注13)。

これまで民俗学によって抽出されてきたトネヤの要素は《宗家》と《祭祀》の中心性に関わる部分であり、また、グジは神役の一員として近年の報告書に記されてきた。しかし、小野重朗が実際の祭りの調査観察から、グジが「ノロと相対する場所に座をしめる」と記している点をあえて重視するならば(注14)、祭場でのグジの座に、本来、トネヤの主がシマ人を代表して神をもてなし、神からの祝福や幸、豊年の約束を受けていたことの残像をみることもできよう。そのように考えると、加計呂麻島のウムケー・オーホリにみる、神を海の彼方から迎え、また送りだす祭が、アシャゲではなく、トネヤで行なわれていたことも、その辺に起因してくるだろう。

トネヤが共同体を代表する長の住居であったとみるならば、同時にそこには《政治権力》の中心性の存在も示唆されてくる。中世相当期、琉球王国支配以前のトネヤとグジの様態は、シマ内において《政治権力》・《宗家》・《祭祀》の三つの中心性を有していたものが、その後の琉球王国と薩摩藩の二度にわたる支配層の交替と役人制度の変革によって《政治権力》の中心性を失っていったが、トネヤの《宗家》としての中心性は、不動の聖性として保持継承されたために、《祭祀》の中心性は近代に至るまでそこに固定され続けたのではないだろうか。それが、祭祀空間が遺物散布地であることへの本稿の予察である。

### (3) 「ミヤ」の時空

本報告書にみるとおり、トネヤと並んでミヤも中世相当期の青磁片・類須恵器片が表採される確率が高い空間であるが、その空間の履歴はどのように考えればよいのだろうか。

ミヤという語彙の由来については、宮良当壮「ミヤ(宮)の原義に関する研究」をその嚆矢の論考としてあげられる(注15)。宮良は日本語としての「ミヤ(宮)」の語彙生成をめぐり、昇曙夢が記した加計呂麻島のミヤの記述をふまえて琉球列島全体の広場を示す語彙を提示したのち、「庭」がミヤの原義であるとして、「ミヤ」と云う言葉に広場の意味の存することは明らかである。而してこのミヤ(広場)に神祭を行なう神殿を設けた為、その建物を「ミヤ」と称したのであろうと考へる」との結論に至っている。

一方、加計呂麻島・諸鈍出身の金久正のように、「ミヤはもちろん「みや」(宮)のなまりで、フンニヤはウフミヤ(おほみや=大宮)のなまりで、「おほ」は美称であり、マヤはミヤの再転音である。



(…中略…)ミヤが本来この空地进行を意味したのではなく、この空地进行に立てられたほこら(祠)を指したものである」と、ミヤの語源を「宮」に求める見方もある(注 16)。金久正がここでいう「祠」とはアシャゲを比定したものとみられ、後段に引用する『南島雑話』中の記述を意識した見方ともいえよう。

これらミヤの語彙由来が「庭」と「宮」の二つの中で揺れる中で、中世相当期の原像はどちらに求められるだろうか。前項のグジをめぐる仮説を元に、琉球王府支配下以前の中世相当期にトネヤがシマの《政治権力》・《宗家》・《祭祀》の中心性を備えていたとみるならば、そこに隣接しているミヤは、本来はトネヤの「庭」であったとみるのが妥当ではないだろうか。ミヤには祭祀施設であるアシャゲが立ち、聖地性をともなっていることからすると、実質は「宮」の機能も有した「庭」であったらう。

祭祀空間としてのトネヤの「庭」については、すでに伊藤好英が注目している。伊藤は、現存する琉球列島のアシャゲ(神アサギ)の立地位置を総検討したうえで下記①～③に類型化し、「結局、庭あるいは広場を伴っていることが、〈アシャゲ〉の一つの共通の性格であると言えよう。そしてこれらの〈庭〉は〈アシャゲ〉と共に祭りに使用されているのである」と述べている(注 17)。

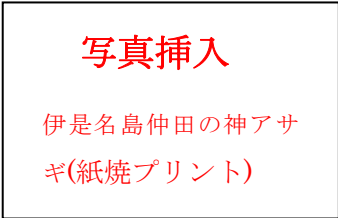
- |                           |  |
|---------------------------|--|
| ①御嶽の中にある場合                | 大宜味村謝名城(根謝銘グシク)、国頭村比地(小玉森)、同村辺土名(イチフク森 城嶽)、同村真喜屋(真喜屋の嶽)など。 |
| ②村の中の広場にある場合              | 加計呂麻島のほとんどのアシャゲ、沖縄本島の多くのアシャゲ、久高島のアシャゲなど。                   |
| ③根屋(村の宗家)やノロ家などの旧家の庭にある場合 | 伊是名島の各村落のアシャゲ、加計呂麻島嘉入のグジモトのアシャゲなど。                         |

伊藤は、トネヤとアシャゲの二つの祭場でそれぞれ祭りが行なわれていたことは、本土にみられる「本殿の儀」と「庭の儀」のようにもとは一連の祭りで、同日に家の中と庭で行なわれていた祭祀ではなかったかと考えている。そして、本来は宗家であるトネヤの家と庭で祭りは行なわれていたのではないかとして、上記類型の③に古い姿をみているのは興味深い。ミヤが本来はトネヤの庭であったとの見方に通ずるといえよう。

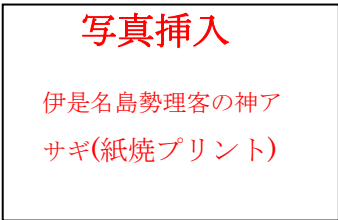
また、かつての土豪を示す語彙としては、トネヤの主よりも類例は少ないが「按司」が知られている。名瀬市小湊の「按司屋敷」には隣接して「マー」とよばれる広場があり、十五夜行事の儀礼で重要な空間となっていることは、トネヤとミヤの空間関係に近い。「マー」は「ミヤ」の音転で同じ意味であろう。「按司」の住居跡と伝わる場所もこのような観点から再考していく必要があるらう。

ミヤの古い姿を「トネヤの庭」とみるならば、そこに中世相当期の類須恵器片・青磁片が散布している意味は、トネヤにそれらが散布している理由と同じに考えられる。

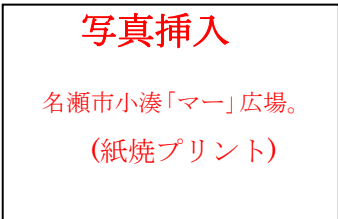
祭祀空間の履歴を通史的に理解していくためには、池浩三のアシャゲ研究にみるように、かつてのアシャゲが祭りの後に崩されて再び祭りの際に築かれるという、祭場の仮屋性を示唆する民俗例があることにも注意をはらっておくべきらう(注 18)。アシャゲを奄美と沖縄に同時発生的に誕生した祭場ではなく、琉球王国から奄美に持ち込まれた公儀の祭祀形式のひとつとしてみるならば、考古学の発掘調査の進展によっては、アシャゲの建て替え頻度、位置変



185 伊是名島 宗家の庭の神アサギ(仲田)



186 伊是名島 宗家の庭の神アサギ(勢理客)



187 名瀬市小湊「マー」の広場(隣接する中央宅地が「按司屋敷」)

遷、仮屋性の真偽について何らかの見方が示されてくるのではないだろうか。柱穴の状況等を元に検討が加えられていくことを期待したい。

#### (4) 「オドン」の時空

聖地的広場をさしてミャーとは呼称されずに「オドン」、あるいは「ウドン」とよんでいる例が、瀬戸内町では手安と勝浦にある。双方とも海岸近くに位置する広場である点は、名瀬市港町の「ウドンバマ(御殿浜)」、与論島茶花の「ウドノス(御殿の後、御殿の洲)」の地名のあり方と共通する。また、笠利町辺留城の「オドン地」も同系呼称である(注19)。これらは『南島雑話』中にみえる「於頓」と無関係ではないだろう(注20)。



188 手安のオドン

美弥(ミヤは宮也)

於頓 能呂久米の神を祭る場所。一間切に一ヶ所、間々茅を以て作り、広さ十枚敷の木屋有。多く如図。卒(塔)婆に似たる物、一、両本立つ。卒(塔)婆にあらず、ヒョウフンと云う。白木作り、文字なし。東間切伊須にて見処如是。於頓に屋を造り、美弥は祭すんで直にとりくづすなり。

名越左源太によるこの記述は、当時、各シマに存在したミャーの在り方を典型的な事例として記したのではなく、特異な例として出会った「オドン」を記したものとして読むべきであろう。池浩三は、この記述をめぐって、「於殿」とは「御殿」のことで、やはり同書の「神小屋は八畳敷位」という記事の「神小屋」と同一のものであろう(注21)とみているが、筆者はむしろこの「於頓」を広場呼称の記述ととらえることが妥当と考える。

「オドン」語彙が、琉球王国域で「王子、按司の家、またはその人をさす敬称」とされる「御殿(ウドン)」に通じる語彙であることからすると(注22)、これらの広場が、かつて琉球王府による奄美諸島支配に関与していた場所とも考えられ、支配に関わる何らかの施設があった可能性もあるだろう。

名越左源太が「一間切に一ヶ所」と説明している点を、仮に、池浩三の読み通りに「神小屋」であったとするならば数が少なすぎるといわざるをえない。「神小屋」、すなわちアシャゲであるならば、もっと全域的分布を示していたはずである。「間切」語彙が本来は琉球王国下の区画呼称であったことからすると、「オドン」が琉球王国の奄美支配に伴って要所に設置された点的な分布であってもよいだろう。

瀬戸内町域において「オドン」が伝承されているのは、筆者の知るところでは勝浦と手安のみである。伊須の「オドン」については、すでに現在の聞き取り調査では耳にすることができなかった。伊須と勝浦は距離が近いが、伊須湾の良港としての重要性から、いずれかの場所に琉球王府の奄美支配にかかわる要所が設置されていた可能性はないだろうか。また「一間切に一ヶ所」とは概括的な表現であって、本来は海上交通上の優位地形に沿う配置であった可能性にも今後注意をはらっていくべきだろう。

中世相当期の土豪が居住していたトネヤの庭(ミャー)が、琉球王国下に入ってのち、そこに支配に伴う家屋施設が設置されたことで「オドン」と呼ばれるようになったと仮説的に考えると、加計呂麻島・諸鈍の金久のトネヤ敷地隣りを、ナングモリの横暴を鎮圧するためにグリュバルが助けを求めた琉球軍が駐屯した地と伝えられていることも、勝浦の「オドン」がトネヤの庭的な位置にあることを考えれば、あながち荒唐無稽な伝説でもないように思えてくる。

#### 四、おわりに

本稿でふれた問題は、本格的な発掘調査の後に言及されていくべき性格のものであろうが、筆者のような民俗研究の立場からみて、祭祀空間の〈地下〉が明らかにされていくことは、これまで〈地上〉の慣行と伝承をめぐって議論してきた民俗学の研究蓄積が、絶対年代的な物証を元にした考古学による見解の元ではどのように符号し、また否定されるかというある種の期待感を隠せないことから、あえて予察としていくつか述べてみた。〈地下〉と〈地上〉の時間的連続性を説明するには歴史研究の見解が不可欠である。これまでの市町村誌にみる通史的奄美諸島の記述は、特に琉球王国下時代の記述において、その依拠しようとする史料の所在がいまひとつ不明瞭に感じる。今後の歴史学によるシマの内と外からみた実証的史料論による整理作業の後に遺物散布地の民俗空間は再考されるべきだろう。

#### 【注】

1. 伊藤幹治「沖縄の宗教人類学」(弘文堂 1980)  
クライナー・ヨーゼフ「南西諸島の神観念」(未来社 1977)
2. 高橋一郎・松原武実「加計呂麻島ノロ祭祀調査報告(旧実久村編)」(鹿児島短期大学付属南日本文化研究所 1998)、松原武実「加計呂麻島ノロ祭祀調査報告書(旧鎮西村編)」(鹿児島短期大学付属南日本文化研究所 1999)
3. 昇曙夢「大奄美史」(原書房 1975) 132頁
4. 小野重朗『奄美民俗文化の研究』(法政大学出版局 1982) 35頁
5. 本田孫九郎親孚「大島私考」 奄美史料2 (鹿児島県立図書館奄美分館 1972) 10頁
6. 藪田稔「神社成立の奄美的類型」『人類科学』第30号(九学会連合 1978) 118頁
7. 紙屋敦之「幕藩政国家の琉球支配」(校倉書房 1990) 230~241頁
8. 酒井卯作『琉球列島民俗語彙』(第一書房 2002) 420頁
9. 高良倉吉「古琉球期の奄美における給田の移動—須子茂文書が内包する情報のスケッチ」『日文研叢書12 日本文化の深層と沖縄』(国際日本文化研究センター 1996) 92頁
10. 山田尚二「奄美における古琉球の辞令書について」『研究紀要』(鹿児島県立錦江湾高等学校 1988)19頁 24頁
11. 高良倉吉「奄美喜界島の古琉球辞令書について」『日本東洋文化論集 琉球大学法文学部紀要第10号』(琉球大学法文学部 2004) 48頁
12. 注7に同じ。4頁、10頁
13. 『名瀬市誌』(改訂名瀬市誌編纂委員会 1996) 253頁
14. 小野重朗『奄美民俗文化の研究』(法政大学出版局 1982) 35頁
15. 宮良当壮「ミヤ(宮)の原義に関する研究」『南島論叢』(伊波普猷記念論文集編纂委員会 1937)138頁
16. 金久正「増補・奄美に生きる日本古代文化」(ぺりかん社 1978) 18頁
17. 伊藤好英「神と祭りの庭—アシャゲの考察を中心に—」『南島研究と折口学』(桜楓社 1990)12~18頁
18. 池浩三「祭儀の空間—その民俗現象の諸相と原型—」(相模書房 1979) 95~100頁
19. 『笠利町誌』(1973 笠利町誌執筆委員会) 118頁
20. 名越左源太・国分直一、恵良宏校注『南島雑話』2 (東洋文庫 平凡社 1984) 100頁
21. 注13に同じ。89頁
22. 『沖縄大百科事典』上巻 (沖縄タイムス社 1983) 303頁

## 第2節 瀬戸内町における遺跡の立地について

鼎 丈太郎

瀬戸内町教育委員会では、平成 15（2003）年度から町内の埋蔵文化財詳細分布調査を実施継続してきている。第1章調査に至る経緯でも述べたが、平成 16（2004）年度までの埋蔵文化財分布調査の進行状況は、調査対象地区の約七割である。

現段階での調査結果から、瀬戸内町における遺跡の立地条件について、ある程度の傾向が存在すると考えられる。平成 2（1990）年に鹿児島県教育委員会が『奄美地区埋蔵文化財分布調査報告書Ⅱ』で立地条件の類型化を試みているが、今回の調査で、遺跡数が増加したこともあり、遺跡の立地について再考し、本節でまとめてみたい。

### 1 各時代の遺跡の立地

今回の調査で確認・再確認された遺跡は、全部で 49 遺跡にのぼる。瀬戸内町全体の遺跡の分布は、第3図瀬戸内町の遺跡分布図の記載どおりである。分布図を概観してみると、遺跡が瀬戸内町全域に広がっている事が理解できる。しかし、ほとんどの遺跡は中世以降の遺跡で、それ以前の遺跡数は少ない。そこで、時代により遺跡の分布がどのように変化するのか、縄文から近世までの期間をいくつかの時代に分け、各時代による遺跡の分布を確認してみたい。

まず、時代をどのように区切るかが重要であるが、奄美諸島では、共通認識されている時代区分が存在していない。そのため、沖縄及び日本列島の時代区分を援用しているのが現状である。しかし、沖縄や日本列島の時代区分を直接使用すると、土器様相など様々な面で無理が生じてしまう。そこで、奄美諸島の土器様相及び対外交流において、特に相違が確認できると考えられる部分で時代を大別し、比較検討を行ってみたい。その際の時代名称は、時代を認識しやすい日本列島の時代名称を参考にして表記を行いたい。

#### <縄文時代相当期>

狩猟・採集の生活を行っていたと考えられる時代で、沖縄諸島と共通した特徴をもつ地域色の強い土器を使用している。瀬戸内町では、標識土器である嘉徳式土器が出土した、嘉徳アサト遺跡（嘉徳遺跡）、条痕文土器が採集された渡連アンキャバ遺跡（安脚場遺跡）など、数遺跡がこの時代に相当する。

#### <弥生時代～古墳時代相当期>

日本列島では、稲作が本格的に開始され、国家の体制が整い始めた時代である。沖縄諸島では、前段階における特徴を継承している土器を使用しているが、奄美諸島では、在地土器が九州地方の土器の特徴を持つようになり、外来土器が認められるようになる。また、西日本を中心とした南海産大型貝製品（腕輪など）の盛行により、原材となる大型巻貝（ゴホウラ・イモガイなど）を介した交流が開始されたと考えられる。

#### <飛鳥時代～平安時代前期相当期>

文献史学の成果によると、奄美諸島にまで国家統治の影響が及び始めると考えられる時代である。この時代になると、南九州の土器の特徴よりも地域色が強くなり、奄美諸島と

沖縄諸島の土器様相が再び類似するようになる。奄美諸島では、この時代で土器の使用が終焉を迎えると考えられる。また、この時代、奄美諸島を中心として、螺鈿の原材であるヤコウガイの大量出土遺跡が見られるようになる。

#### <平安時代後期～江戸時代相当期>

日本列島では、国家領域が現在と変わらないほど広大になる。沖縄諸島では、琉球国が成立し国家の体制が整う時期である。そのため両国の中間に位置する奄美諸島は、常に国家領域の境界に位置することになる。

奄美諸島において、類須恵器の盛行する時期（平安時代後期～鎌倉時代）は、琉球国にも薩摩藩にも支配されておらず、むしろ、南西諸島の中心であったと考えられる。また、類須恵器と兼久式土器の製作技術の差は大きく、地元で発展した技術ではないと考えられる。以上のことから、対外交流や国家の成立・国家領域などの点で考えると、類須恵器の盛行する時期を別分類にするべきであるが、今節では南西諸島における国家成立の土台の時期であると捉え、類須恵器の盛行する時期もこの時代に組み込むことにする。

以上、土器様相や対外交流・国家領域などにおいて、時代を4つに大別してみた。それでは、実際に瀬戸内町の遺跡が各時代でどのように分布しているのか確認してみたい。

#### <縄文時代相当期>（第59図）

縄文時代相当期にあたる確認遺跡は、5遺跡である。遺跡の分布を概観してみると、5遺跡とも瀬戸内町の東側に存在することが確認できる。また、すべての遺跡が外洋側に存在し、海峡内では確認できない。

#### <弥生時代～古墳時代相当期>（第60図）

弥生時代～古墳時代相当期にあたる確認遺跡は、7遺跡である。其の内3遺跡は加工途中のゴホウラ貝殻のみの採集地であり、土器など年代が確認できる資料による時代設定ではない。徳之島町文化財保護審議会委員で工房海彩代表である池村茂氏のご教授によると奄美諸島でゴホウラが最も捕獲される地域のひとつが瀬戸内町であるとのことであった。また、ゴホウラは現在でも獲ることが可能であるが、殻が重く身が少ないため、現在の漁においてゴホウラを対象とする漁を行うことは考えにくいとのことであった。

沖縄諸島においてゴホウラの集積を行う時代は、弥生時代～古墳時代相当期である。以上のことを考慮すると、ゴホウラを対象として漁を行い、荒加工を行う時代は、弥生時代～古墳時代相当期であると考えられるため、ゴホウラのみの採集地もこの時代の遺跡として扱う事にする。遺跡の分布を概観してみると、請島・与路島の両島にも遺跡が確認され、縄文時代相当期の遺跡とは違い、瀬戸内町の東側のみに偏るといった傾向はみられない。また、縄文時代相当期の遺跡が存在する地点では、弥生時代～古墳時代相当期の遺跡は存在しない事も確認できる。しかし、外洋側に遺跡が形成され海峡内に遺跡が形成されないという点では縄文時代相当期と同一である。

#### <飛鳥時代～平安時代前期相当期>（第61図）

飛鳥時代～平安時代前期相当期にあたる確認遺跡は、11遺跡である。兼久式土器やヤコウガイを採集できる遺跡である。弥生時代～古墳時代相当期にあたる遺跡と重複する遺跡は4遺跡である。遺跡を形成する条件が近いと考えられるが、この時代、遺跡を形成する一番の条件は、ヤコウガイが獲れるかどうかである可能性が高い。確認された遺跡の前面



の海または、近くの海は現在でもヤコウガイが獲れる地域である。そのため、皆津崎のような狭い土地にも遺跡が存在すると考えられる。また、この時代も外洋側に遺跡が形成される傾向がみられる。

＜平安時代後期～江戸時代＞（第 62 図）

平安時代後期～江戸時代相当期にあたる確認遺跡は、47 遺跡である。奄美諸島では、在地の土器が使用されなくなり、類須恵器や陶磁器など、大量生産された焼き物が流通し始める時代である。この時代になると、外洋側、海峡内にかかわらず遺跡が形成され、現在集落が形成されている地域とほぼ重なると考えられる。また、この時代には集落の裏山や海に突き出た山に遺跡を形成する事例もある。

以上、駆け足で各時代の遺跡分布を概観してみたが、各時代により遺跡を形成する条件があり、その条件に合う地域を選択していることが解る。また、現在の集落とほぼ変わらない地域に住み着くのは、平安時代後期～江戸時代相当期であると考えられる。

## 2 集落内の遺跡の立地

それでは、もっと狭い範囲での遺跡の分布・変化をみてみたい。そのために、第 63 図のような、集落の模式図を作成した。各時代により、どこに遺跡が立地し、時代の変化に伴いどのように遺跡の立地が変化するのか確認してみたい。

第 63 図 瀬戸内町遺跡立地模式図は、瀬戸内町の集落の特徴である、三方向を山に囲まれ、もう一方は海に面するという地形を模式的に表している。また、河川と河川が形成する沖積低地及び砂丘を入れ込み、瀬戸内町の集落で見られる地形の図とした。ただし、海峡内の集落では、カネクと呼ばれる砂丘が形成されることが少ない。その場合は、カネク（新砂丘）は存在せず、平地（沖積低地）が海に面していると考えていただきたい。

模式図の地形の違う地点の 9 箇所を番号をふって、各時代の遺跡がどの地点に立地するかをみてみたい。まず、各地点の地形の説明を行いたい。

- ① 集落の中央の山裾に広がる沖積低地及び古砂丘にあたる。周辺は湿地や川で囲まれている場合が多い。海には面していない。
- ② 集落の海に面している山裾に広がる沖積低地及び古砂丘にあたる。この沖積低地（古砂丘）の先に新砂丘が形成されることが多く、現在のサトと呼ばれる集落が形成されることが多い地形である。海峡内の集落はほとんどがこの地点に形成される。
- ③ サトと呼ばれる集落の中心にある広場（ミヤ）や有力者の屋敷周辺の地点にあたる。カミ屋敷（トネヤ）・グジ屋敷・ミヤ・カミミチなど、ノロ祭祀に関係の深い地点で、集落の有力者が住んでいることが多い。海からは離れていることが多い。
- ④ 地形的には②番に近いが河川で分断されているため、規模は②番より小さい。沖積低地及び古砂丘にあたり、集落が形成されないことが多い。
- ⑤ カネクと呼ばれる集落が形成されている新砂丘にあたる。外洋側の集落のほとんどがこの地点に形成されている。後背に河川や湿地を控えていることが多い。
- ⑥ カネク集落に形成されているミヤ及び有力者の屋敷周辺にあたる。③番と同じくノロ祭祀や有力者に関係する事が多いが、集落に必ず存在するわけではなく、③番ほど存在は確認できない。よって、③番が存在しないで、⑥番のみが存在するという事例は瀬戸内町では確認できない。

- ⑦ 集落の背後に存在する山にあたる。カミヤマ・コーエン・グスクなどの呼称をもつ場合が多い。今調査では、集落と集落周辺の平地を対象としているので、この地点での遺跡の確認は、現段階では十分ではない。
- ⑧ 集落の奥に存在する山にあたる。前面に集落を抱えることはほとんど無い。⑦番と同じくカミヤマ・コーエン・グスクなどの呼称をもつ場合が多い。今調査では、集落と集落周辺の平地を対象としているので、この地点での遺跡の確認はない。現段階での調査は十分ではない。
- ⑨ 海に突き出した山・岬にあたる。ウムグスクと呼称されていることが多いが、今調査では、集落と集落周辺の平地を対象としているので、この地点での遺跡の確認は、十分ではない。

以上の9箇所地点を分類した。平地で考えると、湿地の地点も番号を落とさなくてはならないが、現段階では遺跡が確認されていないので、今回は除外した。今後の調査で水田跡や、木簡や船などの木製品が出土する可能性はある。

では、実際に各時代により遺跡の分布に変化があるか検証してみたい。今回、確認した49遺跡の各時代の遺跡の立地を示した、表3瀬戸内町遺跡立地一覧表を外観してみると、ここでも各時代により遺跡の分布に変化があることが解る。それでは、それぞれの時代ごとに検証してみたい。

#### <縄文時代相当期>

縄文時代相当期にあたる遺跡は、5遺跡存在する。この時代では、新砂丘は形成されていないか、形成途中であったと考えられる。そのため、新砂丘での遺跡は確認できない。この時代の遺跡の大半が②番の地点に存在することが確認できる。その他の遺跡も①番・④番の沖積平地及び古砂丘に存在することが確認できる。すべての遺跡が山裾に立地している事実は興味深い。

#### <弥生時代～古墳時代相当期>

弥生時代～古墳時代相当期にあたる遺跡は、7遺跡存在するが、この時代の遺跡はすべて⑤番に存在していることがわかる。

#### <飛鳥時代～平安時代前期相当期>

飛鳥時代～平安時代前期相当期の遺跡は、11遺跡存在する。この時代の遺跡もすべて⑤番に存在する。しかし、この時代の遺跡は、弥生時代～古墳時代相当期の遺跡よりも遺物の散布範囲が広大になる傾向がある。また、砂丘のトップより山側（湿地側）に遺跡が形成される傾向がみられる。

#### <平安時代後期～江戸時代相当期>

平安時代後期～江戸時代相当期にあたる遺跡は、47遺跡存在する。この時代の遺跡は、集落全面に存在する。しかし、ほとんどの遺跡が②番・⑤番（現在の集落が位置している地点）の位置に存在し、遺物が特に集中して散布している地点は③番・⑥番にあたる。

この時代の遺物に、類須恵器の完形品（準完形品）がある。類須恵器の破片に関しては、他の遺物と共に上記の位置で確認できるが、類須恵器の完形品に関しては、出土地点が様々で、集落内の出土地点について傾向を捉えることが難しい。おそらく、類須恵器の完形品は、他の遺物とは用途が異なると考えられる。そこで、類須恵器の完形品に関しては、別

に考察を行いたい。

以上のように、集落内の遺跡の立地も時代により変化があることがわかる。また、集落内の遺跡の立地からみても、現在の集落の位置とほぼ変わらない地域に住み着くのは、平安時代後期～江戸時代相当期にあたりと考えられる。

### 3 完形品の類須恵器出土地点について（第64図）

徳之島で生産され、南西諸島全域に分布していた類須恵器（カムイヤキ）は、平安時代後期～鎌倉時代まで使用されていたと考えられる。類須恵器は、南西諸島全域に分布した最初の遺物であり、製作方法など色々な点で注目が高い遺物である。しかし、完形品（準完形品）は現在の所、ほとんど存在していない。完形品の類須恵器が数多く存在するのは、生産地である徳之島ではなく、奄美大島である。また、完形品として存在する類須恵器は、器高が15cm程度の小型の壺のみであり、瀬戸内町で確認できる完形品及び準完形品の類須恵器は、6点である。その他に、笠利町立歴史民俗資料館所蔵の加計呂麻島出土品が1点、名瀬市立奄美博物館所蔵の阿木名出土品が1点、残念ながら現在行方不明である与路出土品が1点あり、瀬戸内町出土の類須恵器は、9点存在している。瀬戸内町で発見された類須恵器完形品の数は少なくないことが解る。



第64図 瀬戸内町における類須恵器完形品出土分布図

最近、喜界島の山田中西遺跡発掘調査で類須恵器小壺と白磁碗を埋納した遺構が発見された。このような事例は、笠利町や名瀬市でも確認されている。亀井明德氏の「南西諸島における貿易陶磁器の流通経路」によると、小湊集落から蔵骨器として使用された類須恵器小壺が指摘されている。また、池田榮史氏の「類須恵器と貝塚時代後期」でも、埋葬や

埋納の習俗について指摘されている。池田氏は、調査指導の際、瀬戸内町発見の類須恵器完形品の出土状況や資料の状態（底部や頸部への穿孔）から、類須恵器完形品の埋葬・埋納についての可能性を指摘された。また、高梨修氏も調査指導の際に、同様の指摘をされ、類須恵器の分布が奄美大島の東部・喜界島に集中する事実をご教授くださった。

興味深いことに平家伝承が色濃く残る地域と、類須恵器完形品が発見された地域が重なる傾向が見られる。よって、平家伝承と類須恵器完形品、葬送の方法に何らかの関係がある可能性が高い。

以上の点から、瀬戸内町の完形品の類須恵器について分布を確認すると、高梨氏の指摘のとおり、瀬戸内町においても東部に出土が集中することが確認できる。また、聞き取りにおいて出土地点を確認できる節子集落の類須恵器と与路集落の類須恵器について出土地点を確認してみると、節子集落の類須恵器は、節子集落遺跡からの出土ではなく、節子川の下流の地点と上流の谷間の地点で出土しており、他の遺物や包含層らしき層も確認できず、類須恵器のみの出土であることが確認できた。節子集落で出土している類須恵器は、1点は底部に穿孔があり、残りの2点は頸部に穿孔をもつ資料である。与路集落の類須恵器の出土地点は、集落内のカミミチと呼ばれる道で、人骨とともに出土したとのことである。人骨は壺の中に納められていたのではなく、人骨のそばから類須恵器が出土したとのことである。

以上のことから、瀬戸内町で完形品として出土する類須恵器は、遺跡との関係性よりも池田氏の指摘する埋葬及び埋納に関係がある可能性が高いと考えられる。

#### 4 まとめ

瀬戸内町で確認できる遺跡の立地傾向について、瀬戸内町全域と集落内の視点から確認してみたが、瀬戸内町で確認できる遺跡の立地は、各時代によって変化することが確認できた。それでは、瀬戸内町で確認できる遺跡を、各時代でまとめ立地傾向をみてみたい。

##### <縄文時代相当期>

遺跡の立地は、瀬戸内町の東部に集中する傾向がみられる。外洋側の沖積低地及び古砂丘で、山裾に形成される傾向がある。縄文時代相当期では、狩猟・採集を中心に生活を行っていたと考えられ、遺跡の立地条件として、山や海に近い平地であることが条件であったと考えられる。新砂丘は形成されていないか形成途中であったため、山裾の平地を居住空間に選択したのではないかと考えられる。

##### <弥生時代～古墳時代相当期>

遺跡の立地は、外洋側の新砂丘に形成される傾向がみられる。また、遺跡が立地する集落の海では、現在でもゴホウラが獲れる地域が多い。弥生時代～古墳時代相当期では、縄文時代相当期と同様、狩猟・採集の生活を行っていたと考えられるが、西日本で盛行した腕輪の原材である南海産大型巻貝（ゴホウラ・イモガイ）の需要が増え、対外交流が盛んになったため、ゴホウラやイモガイの生息域の近くに居住したと考えられる。沖縄諸島でゴホウラやイモガイの集積が確認されているが、瀬戸内町でも今後の調査により確認される可能性が高い。

##### <飛鳥時代～平安時代前期相当期>

遺跡の立地は、外洋側の新砂丘に形成される傾向がみられる。弥生時代～古墳時代相当期の遺跡よりも遺物の散布は広いことが多い。また、新砂丘の中でも、遺跡が形成されるのは、砂丘のトップより山側（湿地側）である傾向がみられる。奄美諸島では、飛鳥時代～平安時代前期相当期でも、狩猟・採集の生活を行っていたと考えられる。日本列島では、仏教が伝来し、螺鈿などの工芸品の製作が開始された。そのことにより、ゴホウラやイモガイの需要が減り、ヤコウガイの需要が増えたと考えられる。高梨氏が命名したヤコウガイ大量出土遺跡が、奄美諸島を中心に出現するのはこの時代である。瀬戸内町でも、この時代の遺跡は、ヤコウガイの生息域の近くに居住している傾向がみられる。瀬戸内町の遺跡では嘉鉄カイツ遺跡（皆津遺跡）がこの時代に相当するが、ヤコウガイの出土量は確認できない。しかし、今後の調査で、瀬戸内町でもヤコウガイ大量出土遺跡が発見される可能性は高いと考えられる。

#### <平安時代後期～江戸時代相当期>

遺跡の立地は、瀬戸内町全域に広がり、現在の集落と重なることが多い。また、遺物の散布は広範囲に広がるが、集中して散布しているのは、ミヤー周辺及び有力者の屋敷周辺である。そのことから、現在の集落が形成され始めたのはこの時代からであると考えられる。平安時代後期～江戸時代相当期になると、奄美諸島は、日本列島と琉球国の境界地域となる。稲作の生活も始まり、外洋側だけでなく、海峡内にも居住空間が形成される。遺物の散布は広範囲におよぶが、特に遺物が集中するのは、ミヤーや有力者の屋敷周辺である。陶磁器などの交易品の多くは、有力者が所有していた可能性も考えられる。また、類須恵器の散布地と青磁など中国貿易陶磁器の散布地、そして薩摩焼の散布地がミヤーや有力者の屋敷に重なる傾向がみられる。このことから国家領域の変化により、有力者が居住していた地点が変化することはなかった可能性も高い。

#### <完形品の類須恵器出土地>

完形品の類須恵器の出土地点は傾向を捉えることが困難である。瀬戸内町では、類須恵器が使用されていた時代の遺跡と重なることがなく、出土地点も集落内や河口近く・谷と様々である。ただし、完形品の類須恵器は大きさがほぼ統一された小壺であり、埋葬や埋納の可能性が高いことが瀬戸内町の事例からも確認できた。

瀬戸内町で確認・再確認された遺跡について、遺跡立地の傾向をまとめてみたが、各時代により遺跡を形成する地点が変化することが確認できた。それは、各時代により生活様式や対外交流が変化し、それに伴い遺跡が立地する条件にも変化が起きたからであると考えられる。

今回、確認できた傾向は、奄美大島の南部地域で同様の傾向が見られるのではないかと考えられる。今後の調査の参考になれば幸いである。しかし、今回の調査は、瀬戸内町の集落及び集落周辺の約七割のみの情報である。瀬戸内町には、調査が完了しなかった残り約三割の調査地域と、集落は形成されていないが、小さな湾を形成し、僅少な平地を有する地点が無数に存在する。この未調査地域の調査を急がなければならない。また、山地における調査や、近代化遺産の調査など、まだまだ調査を行わなければならないことが山積みである。瀬戸内町の埋蔵文化財は、遺跡の確認が始まったばかりで、遺跡の情報収集など今後の課題は山積みである。